

4 福スポ少第 7 3 号

令和 4 年 8 月 2 4 日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人福島県スポーツ協会

福島県スポーツ少年団本部長 高橋 吉市

(公印省略)

県新型コロナウイルス感染症に係る軽症者を対象とした「福島県陽性者
登録センター」の設置について (通知)

このことについて、文化スポーツ局長より別紙のとおり通知がありました。

ついては、内容を確認の上、貴下単位団に周知するとともに、引き続き感染拡大
防止対策の徹底をお願いします。

事務担当 公益財団法人福島県スポーツ協会スポーツ少年団係

TEL 0 2 4 - 5 2 4 - 3 8 3 3 FAX 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 7 1



4 文 第 7 7 4 号

令和 4 年 8 月 2 3 日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る軽症者を対象とした「福島県陽性者登録センター」の設置について (通知)

県では、感染急増に伴う医療機関の診療体制のひっ迫を解消し、重症化リスクの高い方が適切に医療機関を受診できる体制を確保するため、軽症で重症化リスクがない方を対象に、オンライン申請により、医療機関への受診を経ずに陽性者として登録する「福島県陽性者登録センター」を設置することといたしましたので、加盟・登録団体等へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 福島県陽性者登録センターの概要

(1) 目的：重症者リスクの高い方が適切に医療機関を受診できる体制を確保するとともに、診療・検査医療機関の負担軽減を図る。

(2) 時期：令和 4 年 8 月 2 2 日 (月) から当面の間 (8 月 2 2 日 (月) 9 時より開設)

(3) 対象：①検査要件＝以下のいずれかの検査要件で陽性となった方

- ・福島県から配布を受けた抗原定性検査キットを使用した場合
- ・福島県の無料検査事業により検査を受けた場合
- ・自らまたは職場など、その他の方法で準備した抗原定性検査キット (国が承認した体外診断用医薬品に限る) を使用した場合

②対象者要件＝以下を全て満たす方

- ・福島県在住者
- ・小学生以上 6 5 歳未満
- ・軽症または無症状
- ・基礎疾患などの重症化リスク因子 (※) がない方
- ・妊娠していない方

※悪性腫瘍、慢性呼吸疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症、心血管疾患、脳血管疾患、肥満 (BMI : 30 以上)、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全、免疫抑制・調整薬の使用、HIV 感染症 (新型コロナウイルス感染症診療の手引きに基づく)

- (4) 申請：オンライン申請により、専用の下記 URL 又は QR コードの登録申込フォームから、必要情報を入力及び検査キットの結果の画像等をアップロードし、申請する。申請者は結果通知をメールや SMS で受領できる方。

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/yousei-touroku.html>

検索ワード

- (5) 申請後の流れ：対象者からの申請に基づき、医師により陽性の確定診断をし、対象者には、診断結果をメールで連絡（概ね申請の翌日）するとともに、センターから発生届を保健所に提出する。

当該センターで登録された陽性者は、自宅療養者等フォローアップセンターを通じた健康相談等のサポートを受けることができる。

- (6) 留意事項：センターでは薬の処方などは行いません（センターに登録される方は、症状が安定しており、医療機関の受診は不要とご自身で判断できる方であり、市販薬などを活用して自宅療養が可能な方を想定しています。）

軽症者を対象とした「福島県陽性者登録センター」の設置について

新型コロナウイルス感染者急増により医療機関の診療体制が逼迫しており、重症化リスクの高い方が適切に医療機関を受診できる体制を確保するため、**重症化リスクがない方**を対象に、**医療機関への受診を経ずに陽性者として登録する「福島県陽性者登録センター」**（医師配置）を新たに設置。

＜対象者＞以下のすべてに該当し、医療機関の受診が不要とご自身で判断できる方

- 福島県在住者
- 小学生～65歳未満
- 軽症または無症状
- 基礎疾患などの重症化リスク因子がない方
- 妊娠していない方

